平成 29 年 (2017 年) 3 月 22 日 少子高齢化対策調査特別委員会資料 地域支えあい推進室地域包括ケア推進担当

中野区地域ケア会議の実施状況について

平成28年度の実施状況について、報告する。

1 中野区地域包括ケア推進会議

地域包括ケア推進会議は、区の地域包括ケアシステムを構築するうえでの課題の 解決等を検討するために平成27年度に設置した。

本年度は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、区と区民、関係者が一体となった取組を可視化するものとして、(仮称)中野区地域包括ケアシステム推進プラン(以下「プラン」という。)(案)の検討を進めてきた。(開催日 平成28年7月7日、12月20日、平成29年3月28日(予定))

プラン策定に向けて得られた意見等は次のとおり。

フラン策定に同けて得られた意見等は次のとおり。		
テーマ	プランに反映すべき内容	
認知症の疑いのある高齢者への早期かか	・認知症への偏見をなくすための積極的普	
わりについて(柱8. 認知症対策)	及・啓発	
	・認知症の相談窓口の周知	
住み慣れた地域で住み続けるために、住	・緊急通報システムの普及	
まい支援として何が必要か(柱2.住ま	・高齢期に向けた早期のリフォームや住み替	
い・住まい方)	え準備の推進	
医療と介護の両方が必要になった高齢者	・かかりつけ医師、かかりつけ歯科医、かか	
が、自宅で住み続けるために必要な支援	りつけ薬局の推進	
とは何か(柱5.介護・生活支援サービ	・在宅介護を支える人材の確保	
ス、柱 6. 医療)		
高齢者が地域で元気に生活していくため	・高齢者の就労支援と仕事の創出の推進	
には、社会活動や社会参加が必要である。	・閉じこもりがちな高齢者が関心をもって参	
これを促進するためにできることは	加できるプログラムの開発	
(柱3.健康・社会参加・就労)		
推進プラン全般に関する意見	・区民が主体的に取組むことが大切。そのた	
	めに区民一人ひとりに情報を提供し必要性	
	を認識してもらう取り組みが必要	
	・関係者による情報共有と連携支援の推進	
	・関係団体が目標を意識するための細かい指	
	標を併せて設定する。	

なお、今年度3回目の会議では、プランの最終案の確認を行う。

<平成29年度の体制・運営内容>

地域包括ケアシステムの構築を進めるうえでの具体的課題を検討するため、地域 包括ケア推進会議に、在宅医療介護連携部会、生活支援・介護予防・就労・健康づ くり部会、認知症対策部会、住まい・住まい方部会の四つの部会を設置する。

2 すこやか地域ケア会議

すこやか地域ケア会議は、すこやか福祉センターの圏域ごとに、困難事例を具体的に検討することを通じて地域の課題を把握・解決するとともに、ネットワークの構築、地域資源の開発等地域力の向上に向けた検討を行うため平成 27 年度に設置した。本年度は、委員が講師を務める勉強会を行いながら、困難事例を検討した。

	検討内容成果
中部	区民活動センター単位に分かれて、地域資源についての洗い出しを実施。 高齢者会館が遠い地域があることから、当該地域内の区民活動センターにお いて住民主体のサービスの立ち上げを検討、準備開始。
北部	健康寿命を延伸するためには、かかりつけ医を持つこと、退職後にスムーズ に地域デビューできる仕組みづくり、地域で行事に誘い合う関係づくりが重 要であると確認。これを各団体へ持ち帰り報告・検討することとした。
南部	地域で虚弱高齢者や認知症高齢者を支えていくためには信頼関係が大切であり、平時からあいさつや声かけをまめにして関係性を大事にすること等を確認。今後、地域支えあいネットワーク会議でも啓発し、広めていくこととした。
鷺宮	地域の見守り・支えあいが、本人や関係者の安心の材料になるため、大切な 支援の一歩であると確認。今後、地域支えあいネットワーク会議と連携し、 見守り・支えあいを強化していくこととした。

<平成 29 年度の取組課題>

- ・ 区民活動センター圏域での、地域資源の洗い出し、具体的な地域の課題の把握
- 見守り支えあい活動の中での、個人情報の共有のルールづくりに向けた検討

参考:委員構成

すこやか地域ケア会議	中野区地域包括ケア推進会議
町会・自治会、民生児童委員、医療関係者、	左記団体に次の団体を加える。
介護事業者、社会福祉協議会、ボランティ	友愛クラブ連合会、シルバー人材センタ
ア団体、地域包括支援センター、区	一、警察署、消防署、支えあい協力事業所、
	不動産事業者団体